

経済・金融 フラッシュ

金融機関保有株式買入れ再開： 買入総額1兆円、2010年4月までの時限措置

経済調査部門 主任研究員 矢嶋 康次

TEL:03-3512-1837 E-mail: yyajima@nli-research.co.jp

1. 金融機関保有株式の買い入れを約4年半ぶりに再開

日銀は3日に開催した政策委員会・通常会合で、金融機関保有株式の買い入れを年度内に約4年半ぶりに再開することを決定した。政府は既に銀行などから最大20兆円分の保有株を買い取る方針（銀行等保有株式取得機構を通じて）を決めており、日銀も歩調をそろえた格好だ。

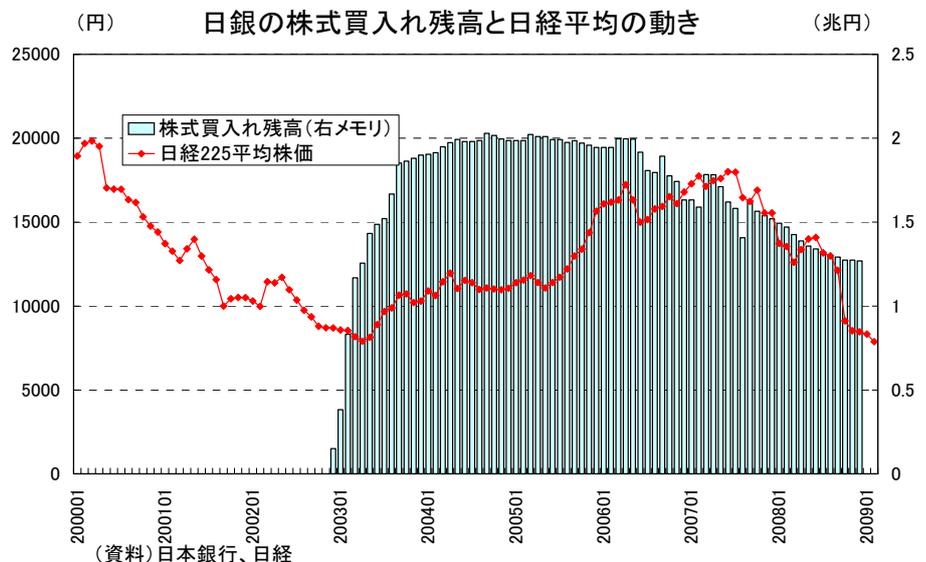
買入総額は1兆円、買入期間は2010年4月末までの時限措置とした。今回の措置は金融政策決定会合ではなく、通常政策委員会での決定。日銀としては金融機関の健全化を目的とするプルーデンス政策の一環としての位置づけだ（2002年当時と同じ）。

（事態を良くする効果はなし、年度末に向けてさらなる対応が必要に）

足元発表される企業決算でまったく底がイメージできず、期待が高い米国のバットバンク構想もなかなか実現しないなど市場を弱気にさせる材料が重なっている。今回の政策で日銀も危機感を共有したことで、「一定程度の安心感」を市場に与えることはできるのではない

か。
ただ、政府の20兆円分に対して今回は1兆円と少なく、時価での買い取りとなると銀行が本当に売却に向かうのかななどの問題もあり、「大きな効果」はやはり期待できない。マインドを多少支えるという程度だ。

筆者は、年度末までに景気がいっそう冷え込み、貸し渋りの動きも強まると見ており、日銀は追加対応を迫られると予想している。



(今回の株式買入れの概要)

買入総額	1兆円
買入れを行う期間	認可取得後、所要の準備が整い次第～2010年4月末
買入対象株式	上場株式(BBB マイナス相当以上。取引所における売買成立日数が年間 200 日以上あり、かつ、当該取引所における売買累計額が年間 200 億円以上のものに限る)。銘柄別の買入限度を設け銘柄の分散を図る
買入価格	時価
買入対象金融機関	当座預金取引先銀行のうち、(1)株式等保有額が自己資本(Tier1)の5割を超える先もしくは株式等保有額が5,000億円を超える先、または(2)自己資本比率規制上国際統一基準を採用している先のいずれかで、希望する先
買入対象金融機関毎の買入上限	2,500億円
買入れ後の扱い	2012年3月末まで取引所市場における売却を行わない。その後2017年9月末までに処分 日本銀行が現在保有している株式も同様の扱いとする

【前回の株式買入れ実績等】

- ✓ 実施時期:2002年11月～2004年9月末(当初2003年9月末まで)
- ✓ 買入累計額:20,180億円(総枠3兆円<当初2兆円>)
- ✓ 買入対象金融機関:株式等保有額が自己資本(Tier1)を超過していた当座預金取引先銀行で希望する先
- ✓ 取引所市場売却:2007年10月～(2008年10月より市場売却停止中)
- ✓ 保有額:12,735億円(簿価、2008年度上期末)

(お願い) 本誌記載のデータは各種の情報源から入手・加工したものであり、その正確性と安全性を保証するものではありません。また、本誌は情報提供が目的であり、記載の意見や予測は、いかなる契約の締結や解約を勧誘するものではありません。